

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
11	1	本大久保	大久保中央第二町会	広報場示板の移動について	現在、ブラッツ習志野前交差点に設置してある広報場示板(No.30)は木に囲まれ、通行者も少なく、全く読まれていない。以前設置されていたバス停前への移動を要望する。	令和4年度予算で対応	広報場示板(No.30)につきましては、ブラッツ習志野への建て替え工事に伴い現在の位置に移設いたしました。当該箇所につきましては、利用者の多い駅前横断歩道であり、通行者の目に留まりやすい場所であると判断し設置したものです。従いまして、バス停前への移設は出来かねますのでご理解のほどよろしくお願いたします。しかしながら、ご指摘のとおり木の枝葉が少し広報場示板にかかっておりましたので、ブラッツ習志野の所管課である社会教育課と連携し見えにくい状態にならないよう剪定いたしました。	協働経済部	協働政策課
11	2	本大久保	大久保中央第二町会	防犯灯設置	本大久保2丁目7番21号の教会が夜間無人になり、防犯上問題があるので防犯灯を設置してほしい。	対応不可	周囲の常夜灯等の明るさを含め確認した結果、必要とする明るさが確保されているため、現時点において防犯灯の設置予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いたします。	協働経済部	防犯安全課
11	3	本大久保	大久保中央第二町会	強風等による倒木防止について	ブラッツ習志野北館脇の大きな枝が倒れ、場合によっては人災になる可能性があった。台風等により大きな木が倒れて電線に掛かり、停電や人に当たり怪我をすることが想定されるが、市としては、事前に点検や調査等はしているのか。	令和4年度予算で対応	令和4年6月に発生した桜の倒木を受け、7月に指定管理者により樹木診断を実施いたしました。その結果、施設北側の斜面沿いにある桜6本の全てが、著しい被害を受けていることが判明したため、そのうち蘇生の見込みが低い2本を8月に伐採し、その他の4本を令和5年1月に剪定いたしました。	教育委員会	社会教育課
11	4	本大久保	大久保中央第二町会	横断歩道用途装の剥がれについて	本大久保4丁目11番付近の横断歩道表示が消えかかっている。前回の回答では優先順位の高いものから対応するとの回答であったが、現地確認はしているのか。完全に消えかかっている横断歩道で歩行者の安全をスピードの出る車からどの様に守れるというのか。	他機関へ依頼	横断歩道の管理については、千葉県警察本部の所管となりますことから、所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ、「本件箇所については、意思決定がなく、撤去となった横断歩道と見られる。誤って渡ることのないよう完全撤去を実施する。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
11	5	本大久保	大久保中央第二町会	道路の段差による振動防止について	本大久保2丁目10番のバス通り中央部に段差があり、夜間にスピードを出して通る大型車輦により振動が発生して眠りを妨げられている。段差を改修してほしい。	令和4年度予算で対応	損傷度合いの高い箇所について、令和5年2月に部分的に補修いたしました。現状にて、ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課
11	6	本大久保	大久保中央第二町会	ブラッツ習志野前バス通りの除草作業について	ブラッツ習志野前バス停付近に雑草が伸びている。施設だけ綺麗にしても周辺の管理が伴わないとイメージダウンにつながる。歩道周りの雑草を定期的に刈り取るようにしてほしい。	その他	雑草の繁茂状況を注視し、適宜草刈を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
11	7	本大久保	大久保中央第二町会	ブラッツ習志野の図書館前駐輪場利用者への対応について	施設利用者専用駐輪場となっているが、バイクや自転車が朝早くから夜遅くまで多く停まっている。通勤通学等の目的外利用の可能性があると考え、管理体制はどうなっているのか。	令和4年度予算で対応	施設開館時間前や閉館時間後に複数台の駐輪を確認いたしましたので、駐輪場内に、施設利用者以外の駐輪禁止の看板を設置いたしました。また、当該車両に札を貼付し、施設利用者専用駐輪場であることをあらためて周知いたしました。	教育委員会	社会教育課
11	8	本大久保	大久保中央第二町会	横断歩道脇雑草による見通し不良改善について	本大久保3丁目7番付近の横断歩道脇の雑草が伸びている。左折する車からは、背の低い老人や子供が確認しにくい危険である。横断歩道付近の雑草は早目に刈り取る様にしてほしい。	令和5年度予算に計上	花壇の草刈りににつきましては、年3回実施しております。草の伸び具合などを注視しながら、適切な維持管理に努めてまいります。	都市環境部	公園緑地課
11	9	本大久保	本大久保4丁目あけぼの町会	歩道と自転車道の分離について	ブラッツ習志野敷地内の通路は、通路の一角に駐輪場が設置されており、歩行者と自転車車が狭い通路を行き来するため接触する可能性があり危険である。坂道の通路もあることから、自転車がかなり速いスピードで走行するケースもある。人身事故を予防する観点から、歩道と自転車道の分離を要望する。困難な場合は、坂道の自転車徐行対策を強化すべきである。	その他	京成大久保駅側からの通路においては、民間付帯施設の竣工に伴い、令和3年10月に歩行者用の階段と車椅子用のスロープ、またエレベーターが設置されました。一方で、ブラッツ習志野南側の都市計画道路からの入口や公園敷地内の通路は、幅員が狭いことから分離することが困難な状況であります。これまでも指定管理者と連携する中で、敷地内では自転車を降りて通行するなど利用者に呼びかけておりますが、今後も、事故が発生しないよう、坂道の自転車徐行対策を検討してまいります。	教育委員会	社会教育課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）  
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
11	10	本大久保	本大久保ホームタウン自治会	カーブミラー設置要望	市道09-028号から市道09-024号への出口部分の見通しが悪いこと、市道09-018号脇で新規マンション建設が2年間実施されることにより建設車輛の通行が増えることから、当該交差点の安全を確保するため、カーブミラー設置を要望する。	対応不可	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であることから、カーブミラーを設置する予定はございません。ご理解のほどよろしく願いいたします。 なお、車両への注意喚起として、令和5年3月に路面標示「交差点マーク」を設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
11	11	本大久保	本大久保ホームタウン自治会	注意喚起標識の設置または道路標示の要望	市道09-039号と09-017号の交差点の交通量が増えており、事故も発生していることから、道路標示もしくは電柱への注意喚起標識(歩行者注意)等の対応を要望する。	令和4年度予算で対応	車両への注意喚起として、令和5年3月に電柱幕「交差点注意」を設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
11	12	本大久保	本大久保ホームタウン自治会	都市計画道路3・4・11号線についての早期開通	都市計画道路計画道路3・4・11号線について、3・4・4号線との交差点までの早期開通を要望する。開通がなされないことから、京成大久保駅方面と幕張本郷方面間の抜け道として3・4・11号線⇄市道09-039号⇄市道09-017号を通過する車が増加している。その結果、市道09-039号と市道09-017号の交差点での事故が発生するなど、近隣住民の安全が脅かされている。	その他	都市計画道路3・4・11号大久保鷺沼台線につきましては、現在、梅林園付近にて、習志野市企業局下水道課で施行している鷺沼放流幹線整備事業が令和6年度まで行われており、工事を一時中断しております。このようなことから、今後の道路整備工事の再開につきましては、下水道事業との調整が必要となること、道路整備に必要な用地の取得が必要となります。従いまして、都市計画道路の完成までには、しばらく時間が必要となりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。	都市環境部	街路建設課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。